

平成25年度 事業計画

平成25年度の公益財団法人藤井寺市地域サービス公社の事業計画は、次に定めるところによる。

1. 基本方針

藤井寺市において地域住民の芸術文化の振興を図る事業とそれらを担う人材を育成する事業を主体として、藤井寺市の公共施設の有効的な管理運営を行い、藤井寺市独自の創造的で魅力あふれる地域社会の実現に寄与してまいります。

また、平成25年4月1日より公益財団法人に移行することを踏まえ、公益的役割を担う機関として、より一層の事業充実に向けた取り組みを推進します。

2. 事業内容

上記方針を達成するために、次の事業を行う。

1) 市民の文化・教養に関する事業〔公益目的事業〕

①広範な市民が芸術文化にふれ、享受する機会を提供する（鑑賞機会提供事業）

多くの市民が「芸術文化にふれる機会を持つ」ことができるよう、乳幼児を抱えて子育て中の保護者や青少年、高齢者の方等も、芸術文化にふれ、楽しめる鑑賞機会を提供します。

事業名	内容
ファミリーコンサート	馴染みあるクラシックの名曲から、歌謡曲・アニメソングなど、季節に応じた選曲をピアノ、弦楽、木管楽器等で演奏し、子どもから年配の方まで楽しめるコンサート（年6回）
パープルシアター	話題性のある新作映画の上映（年3回）
ワンコインシネマ	名作映画の上映（年2回）
公共施設 de コンサート	アウトリーチ事業の一環として、生の音楽・演奏に触れていただくミニコンサート（年7回）
南河内 JAZZ フェスティバル	南河内地区文化会館 6 館によるジャズコンサート（年1回／共催事業）
忍たま乱太郎&佐藤弘道・瀧本瞳わくわくステージ	NHK で放送中のアニメのキャラクターショーと、同じく NHK で体操のおにいさん、歌のお姉さんで活躍された佐藤弘道・瀧本瞳両氏のコンサート（年1回）
長谷川義史絵本ライブ	藤井寺市出身の絵本作家、長谷川義史氏によるイラストを描いたり、ユーモラスたっぷりに自身の作品である絵本の読聞かせや、歌を唄う講演。

②地域文化の担い手を発掘し、市民参加により芸術文化を振興する（市民参画型事業）

市民の芸術文化活動を推進・普及するために、市民が自ら企画・実施や表現する機会を提供する事業を実施します。

事業名	内容
うたごえ倶楽部	講師のアコーディオン、ピアノ演奏でさまざまな歌を唄う(年12回)
文化ふれあいまつり	市民やNPO団体、サークルなどから、絵画・書道・手芸・写真など幅広い作品を募集し展示(年1回/共催事業)

③地域に根ざした芸術文化を継承し育成する(人材育成・教育普及型事業)

地域に根ざした芸術文化を継承し育成するため、市民一人一人の芸術文化的素養の育成や技能向上、幅広い教育普及を目的とするイベント・講座・セミナーを実施します。

事業名	内容
クリスマスコンサート	藤井寺市民音楽団をはじめ、市内中学校吹奏楽部参加のコンサート(年1回)
人形劇	家族向け人形劇(年1回)
能入門講演	日本の伝統文化である能の世界について「謡(うたい)仕舞(しまい)能(のう)の実演を鑑賞し、その題材を通して総合学習の場としての講演(年1回)
ピースメッセージ平和展	戦争や平和に関する知識を児童や若い世代が参加しやすい映画やイベントなどで実施(年1回/共催事業)
高校ストリートダンス選手権	高校のストリートダンスクラブ部員の大会(年1回/共催事業)
ハイスクールライブ	軽音楽連盟大阪に所属する府下70校から選抜された学校の軽音楽部のライブ演奏(年1回/共催事業)

④若い世代やファミリー層を対象とした文化に対する教養を深める(体験型事業)

市民の文化に対する考え方や日常生活に役立つ実用的な技術・知識を身につけていただく講座から、モノ作りや楽器に触れて文化的に、また健康維持増進に取り組んでいただく講座など、各種体験型事業を実施します。

事業名	内容
トールペイント教室	木・ブリキ・ガラス・陶器・布などのあらゆる素材に絵を描く講座(年12回)
木目込み人形教室	木目込み人形を作る講座(年2回)
絵手紙教室	ハガキに季節の果物や花などを描く講座(年6回)
ピアノレッスン教室	大人のための初心者向けピアノレッスン(年8回)
やすらぎヨガ教室	初心者向けヨガ教室(年40回)
親子でニコニコ元気塾	1歳半～3歳半程度の幼児と保護者を対象にした体操教室(年20回)
フラダンス教室	初心者向けハワイアンフラダンス教室(年20回)
ゆる体操初級教室	中高年層を対象とした簡単に覚えられるやさしい対象教室(年20回)

押絵教室	押絵を作る講座（年2回）
大人のバレエ入門	年齢を問わず美しい音楽で楽しみながら身体を動かす講座 （年20回）

⑤地域で活躍する担い手を支え、市民による幅広い芸術文化活動を促進する（基盤整備事業）

市内の芸術文化活動を推進するための基盤を整えることを目的とし、ハード・ソフト両面において各種事業を実施します。

ア) 社会見学・職場体験

イ) 印刷物やホームページなどの媒体による芸術文化の情報発信

ウ) 芸術文化活動支援・場の提供

2) 藤井寺市が設置する施設の管理運営等に関する事業 [収益目的事業]

公の施設の指定管理者、受託事業としてとして、市条例・同施行規則・協定書等を遵守し、施設の効果的・効率的な管理運営に努めます。利用者に対して安全で快適な環境を提供するため、これまで培ってきたノウハウを活かし適切な維持管理運営に努めます。

①指定管理事業

ア) 市立市民総合会館施設貸与事業

イ) 市立藤井寺駅南駐輪・駐車場管理事業

②受託事業

ア) 移動自転車等保管所管理業務

イ) 市立福祉会館管理業務

③受託チケット販売

会館で行われるイベント（貸館のイベント）のチケットを代理で販売いたします。

3) その他当公社の公益目的を達成するために必要な事業

公益財団法人藤井寺市地域サービス公社
理事長 松 浦 信 孝